

第68期報告書

平成18年1月1日から平成18年12月31日まで

Canon
キヤノン電子株式会社

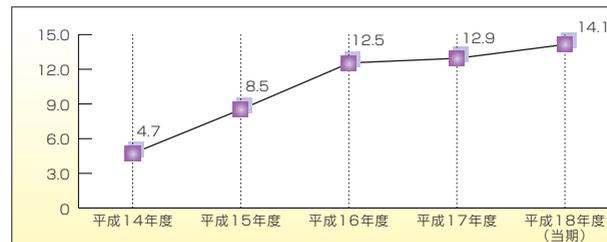
売上高

(単位: 百万円)



売上高経常利益率

(単位: %)



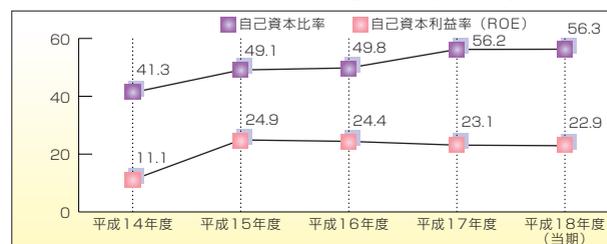
経常利益 / 当期純利益

(単位: 百万円)



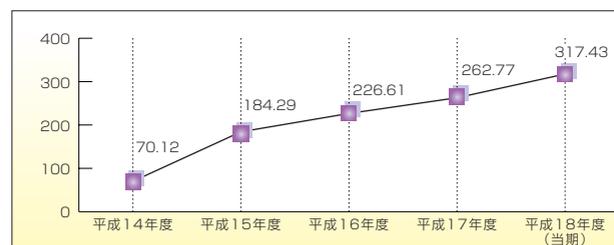
自己資本比率 / 自己資本利益率 (ROE)

(単位: %)



1株当たり当期純利益 (EPS)

(単位: 円)



1株当たり純資産 (BPS)

(単位: 円)



CONTENTS

財務ハイライト (連結)	1	連結計算書類に係る監査報告書	23
ごあいさつ	2	計算書類	25
TOPICS	3	監査報告書	31
— 会社法第437条および第444条に基づく提供書類 —			
事業報告	5	株式会社のご案内 / 株価の推移	33
連結計算書類	17	HPのご紹介	34

経営方針

世界トップレベルの企業品質

企業人として優れた人格の形成 と 世界から尊敬を受ける企業

株主のみなさまへ

株主のみなさまには、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社グループ第68期（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）のご報告にあたり、一言ごあいさつを申し上げますとともに、株主のみなさまの日頃の温かいご支援に対し心より厚く御礼申し上げます。

当期の世界経済は、概ね順調に推移いたしました。牽引役となる米国経済は期後半に住宅投資に驕りがみえたものの企業業績を中心に堅調であり、欧州およびアジア地域も引き続き好調に推移しました。一方国内ではゼロ金利解除が実施される中、個人消費に出遅れ感があるものの、企業収益の改善、民間需要の増加など、経済は好循環で推移しました。

このような状況の中で当社グループは、世界トップレベルの高収益企業を目指し、経営全般にわたる変革を強力に推進しました。徹底したムダ排除、意識変革に取り組み、利益体質が一段と向上しました。これらの結果、連結売上高で初めて1,000億円を突破し、売上・経常利益ともに4期連続で増収増益を達成し、過去最高を更新することができました。年度末には情報関連事業の強化の一環として、イーシステム株式会社を子会社化いたしました。また、キャッシュフロー重視の経営を推進し、前年に引き続き無借金経営を継続しております。

期末配当金につきましては、株主のみなさまの

日頃のご支援にお応えするために、1株につき35円とし、第68期定時株主総会でご提案申し上げる次第です。なお、中間配当金を1株当たり30円お支払いしておりますので、年間配当金は1株当たり65円（前期と比べ13円の増配）となります。また、流動性の向上を目的として、平成18年12月31日を基準日として本年1月1日付けで1株を1.5株に分割いたしました。

第69期の経営環境は、世界的に良好な経済状態が続くとみられておりますが、顧客ニーズは猛スピードで変化し、価格競争はますます激しく厳しいものになると予想されます。今後とも株主のみなさまのご期待にお応えすべく、事業の成長に意欲的に取り組み、世界トップレベルの高収益企業の実現に邁進する所存です。

株主のみなさまにおかれましては、より一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成19年3月

代表取締役社長

酒 巻 久



新製品のご紹介

ドキュメントスキャナ DR-1210C

白黒／カラー同速（A4、300dpi）の毎分12枚の読み取りスピードをもつフラットベッド付きドキュメントスキャナです。前面パネルのジョブボタンを押すだけで、読み取ったイメージを保存したり、メールに添付したりすることができる簡単操作が特徴です。画像処理機能も自動原稿サイズ検知機能、カラードロップアウト機能、白紙スキップ機能、バインダ穴除去機能等、効率的なスキャニング業務に欠かせない機能が満載です。



DR-1210C

ドキュメントスキャナ DR-2050C II

2005年に発売し好評を博しているDR-2050C（毎分20枚／A4片面、白黒／グレースケール）の高い搬送性能、優れた画像処理機能を継承し、ソフトウェアのアップグレード、デザインを一新、製品力を強化したモデルです。一般オフィスに限らず、店舗、窓口など幅広いシーンで活躍します。



DR-2050C II

小型三次元加工機 MF-150A（高出力タイプ）

1.2kwの高出力により部品加工、金型加工に焦点をあてた高速・高精度加工モデルを発売

主軸60,000回転、1.2kwの高速加工を実現した高出力タイプの三次元加工機です。

樹脂からプレハードン鋼まで多様な材料の高精度な微細加工を可能にし、試作部品加工のみならず、金型加工・部品加工現場など幅広い用途に対応しています。しかも、小型で省スペース、かつ環境に配慮したドライ加工／セミドライ加工により、設置場所もフレキシブルに選べます。



MF-150A（高出力タイプ）

業務用生ゴミ処理機 Land care 32

生ゴミを連続投入でき、清潔で衛生的な環境を提供

環境保護意識の高まりとともに食品リサイクル法施行により、生ゴミ処理機の需要に応え、従来機（Land care 16）の2倍の処理能力を備えた業務用生ゴミ処理機Land care 32を新たにラインアップとして加えました。

毎日32kgの生ゴミを処理することができ、バイオ&温風乾燥によるハイブリッド方式により、残渣物として約20%に減量できます。

Land care 16（16kg機）とともに、事業所や厨房の規模に応じて、最適タイプをご利用頂いております。



Land care 32

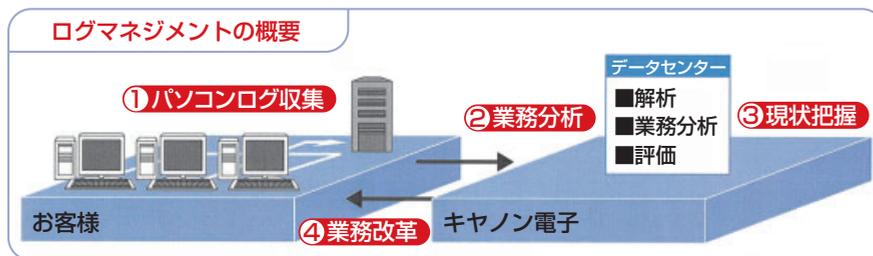
キヤノン電子ログマネジメントのご紹介

ログマネジメント

キヤノン電子のログマネジメントは、企業の業務改革を推進します。間接費を圧縮し利益体質に変えながら、企業の大切なお客様データや機密情報を守るトータルサービスです。

ログマネジメントの導入効果

- ・ 社員の業務内容の質と量を分析しアウトプットを高めます。
- ・ パソコンおよびソフトの最適化をはかることができます。
- ・ 情報セキュリティ問題の予知・予防・抑止が可能です。
- ・ 少ない導入コストで短期間に、改革効果を確認できます。



<関連書籍のご案内>

「キヤノンの仕事術」

著者 キヤノン電子社長
酒巻 久
発行所 祥伝社
2006年9月 初版発行
定価 1,680円



「キヤノン方式のセル生産で意識が変わる 会社が変わる」

著者 キヤノン電子社長
酒巻 久
発行所 日本能率協会マネジメントセンター
2006年4月 初版発行
定価 2,100円



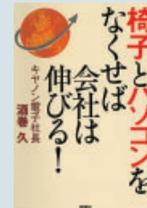
「最新 情報漏洩防止マニュアル」

著者 酒巻 久
キヤノン電子情報
セキュリティ研究所
発行所 株式会社アスキー
2006年3月 初版発行
定価 2,100円



「椅子とパソコンをなくせば会社は伸びる！」

著者 キヤノン電子社長
酒巻 久
発行所 祥伝社
2005年8月 初版発行
定価 1,470円



(会社法第437条および第444条に基づく提供書類)

事業報告 (平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

■ 事業の全般的状況

当期の内外経済を概観いたしますと、概ね順調に推移しており、牽引役となる米国経済は、期後半に住宅投資に驕りがみえたものの企業業績が好調に推移し、順調に拡大いたしました。欧州経済は回復が本格化してきました。アジアでは、中国をはじめ引き続き高い成長が続いています。一方国内経済は、ゼロ金利解除が実施される中、個人消費に出遅れ感があるものの、企業収益が改善し設備投資は堅調に推移し、民需中心の緩やかな景気拡大が持続しています。為替相場は前期に比べ、ドル、ユーロともに大幅な円安となりました。

このような環境下で当社グループは、世界のトップレベルの高収益企業を目指し、経営全般にわたる変革を強力に推し進めました。徹底したムダ排除、意識変革に取り組み、利益体質が一段と向上しました。また、キャッシュフロー重視の経営を推進し、前年に引き続き無借金経営を継続しています。また、成長分野での事業の拡大に注力し、年度末には情報関連事業の強化の一環としてイーシステム株式会社を子会社化いたしました。

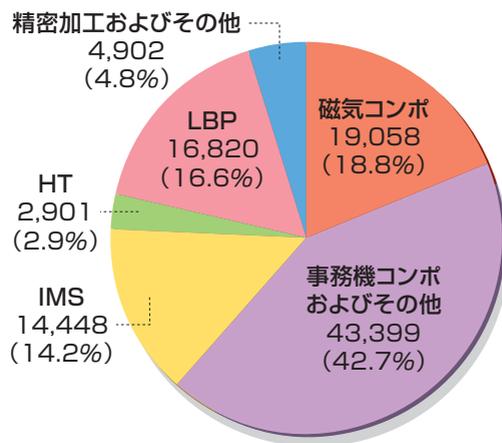
部門別では、コンポーネント部門は、デジタル一眼レフカメラ用シャッターユニットおよび関連製品が堅調に売上を伸ばし、レーザスキャナユニットは、パーソナル系・カラー系が引き続き好調に推移しました。電子情報機器およびその他部門は、レーザビームプリンタの受託額は減少しましたが、業務用ドキュメントスキャナは、小型・低価格機

種のラインアップを充実させ、売上を大きく伸ばしました。また業務用ハンディターミナルは微増、FA関連機器は受注減となりました。新規事業である環境機器事業は、小型三次元加工機に高出力タイプを加え拡販活動を展開してきました。また、情報セキュリティ事業は、業務改革コンサルティングおよびセキュリティ関連ソフトウェアの販売を積極的に展開してきました。

これらの結果、当期の連結売上高は、1,015億28百万円(前期比9.0%増)、連結経常利益は143億13百万円(前期比19.5%増)、連結当期純利益は87億56百万円(前期比20.4%増)となり、売上・経常利益ともに4期連続で増収増益を達成し、過去最高を更新することができました。

■ 事業の部門別状況

部門別売上高の状況 (単位: 百万円)



コンポーネント部門

当セグメントの連結売上高は624億57百万円
(前期比13.9%増)となりました。



磁気コンポ事業：

デジタルカメラ市場は、デジタル一眼レフカメラが引き続き高成長で推移し、カメラ用シャッターユニット、交換レンズ用防振・絞りユニットともに売上を伸ばしました。また、デジタルコンパクトカメラ用シャッターも堅調に推移しました。一方、デジタルビデオ市場は市場規模が飽和状態の中、セットメーカー間の競争が激しく、価格下落に歯止めがかからない状況が続いており、絞りユニット（アイリスユニット）は伸び悩みました。小型ステッピングモータは、デジタルカメラ用オートフォーカスモータとして積極的な受注活動を展開し、売上を伸ばしました。産業用磁気ヘッドは紙幣改札特需後の市場調整が終わり売上が緩やかに拡大しました。

これらの結果、当部門の売上高は、前期に比べ1.7%増となりました。



事務機コンポ事業およびその他の部門：

LBPおよびデジタル複写機用レーザスキャナユニットは、パーソナル系・カラー系のLBP製品が好調に推移したことにより、受注が好調に推移いたしました。またスキャナ構成部品の内製化、組立工程の自動化が更に進み、市場の低価格化要請に対応することができました。

その他部門では、事務機用精密加工部品の受注が拡大しました。

これらの結果、当部門の売上高は、前期に比べ20.3%増となりました。



電子情報機器およびその他の部門

当セグメントの連結売上高は390億71百万円
(前期比2.0%増) となりました。



IMS事業：

業務用ドキュメントスキャナ市場は、パソコンの高速・高機能・低価格化、オフィスのネットワーク環境の整備に加え、内部統制の強化等により文書の電子化需要に拍車がかかり、市場は拡大し続けています。

このような環境の中で当社では、DR-9080C等の高速・高耐久機に加え、普及機分野へ、2005年に発売したDR-2050C/2580Cに加え、上期にDR-1210Cを、下期にDR-2050C IIを市場投入して、ラインアップを拡充し販売に注力した結果、売上を大きく伸ばすことができました。

これらの結果、当部門の売上高は、前期に比べ19.7%増となりました。



ドキュメントスキャナ DR-2050C II



ドキュメントスキャナ DR-1210C

HT事業：

ハンディターミナル市場は、緩やかな拡大傾向が続いています。

当社では、検針専用モデルKT-1シリーズ、金融機関向けプリンター体型モデルCT-2シリーズ、飲料・流通業界向けBT-1シリーズ、携帯プリンタBP-80のラインアップで積極的な販売活動を展開してきました。また、海外市場の開拓も強化してきました。

これらの結果、当部門の売上高は、前期に比べ7.3%増となりました。



フレアKT-1



フレアCT-2

LBP事業：

受託先による組立作業の中国・東南アジア移転が進む中、年初は受注減のスタートでしたが、当社の組立事業の物流革新等のトータルコスト低減活動が受託先から高い評価を受け、生産量の確保につながりました。また、LBP製品のユニット（付属品・表示用パネルユニット等）生産にも力を入れた結果、当部門の売上高は前期に比べ2.1%減となりました。



大判プリンタに搭載の表示用パネルユニット

精密加工事業およびその他の部門：

精密加工事業は、FA関連生産設備の受注が一巡し、売上が大幅に減少しました。

環境機器事業は、小型三次元加工機に高出力タイプ、業務用生ごみ処理機に32kgタイプを加え、小型電動射出成形機とともに積極的な販売活動を展開し、売上を伸ばしました。

情報セキュリティ事業では、情報関連技術に積極的な開発投資を行い、当社独自の業務改革コンサルティングおよびセキュリティ関連ソフトウェアの拡販を展開し、売上を大きく伸ばしました。

これらの結果、当部門の売上高は、精密加工事業の受注減が大きく影響し、前期に比べ22.8%減となりました。



小型三次元加工機 MF-150A
(高出力タイプ)



業務用生ゴミ処理機
Land care 32

(2) 設備投資の状況

当社グループにおいて当期中に実施しました設備投資額は、61億71百万円で、その主なものは、次のとおりであります。

- ・建物および構築物 14億円 赤城工場における建物増改築等
- ・機械および運搬具 26億円 美里事業所における設備更新投資等
- ・工具器具および備品 14億円 新製品に伴う型投資等

(3) 対処すべき課題

世界経済は総じて堅調に推移していくことが予想されますが、当社グループ関連市場におきましては、コンポーネント部門、電子情報機器部門ともに、激しい価格競争による低価格製品へのシフトなど、依然として予断を許さない状況が続いております。

このような状況下で当社グループは、製造業の質の創造を強力に推進して、成長分野へ参入し、世界のトップレベルの高収益企業を目指し更なる変革を推し進めてまいります。

事業面では、事業・製品や生産拠点にマッチした最適な生産方式を徹底的に追求し、部品発注・生産からお客様への納入までの全工程でのムダを徹底的に排除していきます。そして、生産工場の機能を常に見直し、高機能、高品質、低コストの製品をお客様に提供し続けることを基本に、取り組んでいく所存です。また、市場環境の急激な変化に即応できる創造力と機動力をもった人材を育成し、地球環境保全の実践、個人情報保護体制の強化、確実な内部統制による企業倫理の醸成を通して、企業価値の更なる向上を目指してまいります。

(4) 財産および損益の状況の推移

■ 連結

区 分	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
	(平成14.1.1～平成14.12.31)	(平成15.1.1～平成15.12.31)	(平成16.1.1～平成16.12.31)	(平成17.1.1～平成17.12.31)	(平成18.1.1～平成18.12.31)
売上高(百万円)	73,396	78,468	85,998	93,119	101,528
経常利益(百万円)	3,469	6,705	10,764	11,980	14,313
当期純利益(百万円)	1,938	5,101	6,272	7,275	8,756
1株当たり当期純利益(円)	70.12	184.29	226.61	262.77	317.43
総資産(百万円)	44,027	46,573	57,220	61,523	74,316
純資産(百万円)	18,200	22,856	28,480	34,604	43,273

■ 単独

区 分	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
	(平成14.1.1～平成14.12.31)	(平成15.1.1～平成15.12.31)	(平成16.1.1～平成16.12.31)	(平成17.1.1～平成17.12.31)	(平成18.1.1～平成18.12.31)
売上高(百万円)	72,068	76,320	83,487	89,778	98,525
経常利益(百万円)	3,337	6,729	10,701	11,852	14,135
当期純利益(百万円)	1,830	5,129	6,222	7,164	8,660
1株当たり当期純利益(円)	66.20	185.28	224.80	258.74	313.92
総資産(百万円)	44,206	46,724	57,332	61,421	71,734
純資産(百万円)	18,412	23,178	28,770	34,681	41,727

注. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(5) 主要な事業内容

当社グループは次の製品の製造販売をいたしております。

部 門	主 要 製 品	
コンポーネント部門	磁気コンポ事業	カメラ用精密機構ユニット、事務機関連ユニット、ステッピングモータ、磁気ヘッド、磁気センサ
	事務機コンポ事業およびその他	レーザスキャナユニット、プリント基板実装等
電子情報機器およびその他部門	I M S 事業	ドキュメントスキャナ、マイクロフィルム機器
	H T 事業	ハンディターミナル
	L B P 事業	レーザビームプリンタ
	精密加工事業およびその他	FA機器、環境関連機器、業務分析ソフトウェア、情報セキュリティソフトウェア等

(6) 主要拠点

名 称	所 在 地	
キヤノン電子株式会社	本 社	埼玉県秩父市
	東 京 本 社	東京都港区
	芝浦フロントオフィス	東京都港区
	秩 父 工 場	埼玉県秩父市
	美 里 事 業 所	埼玉県児玉郡美里町
	赤 城 工 場	群馬県利根郡昭和村
キヤノンエレクトロニクス (マレーシア) SDN.BHD.	マ レ ー シ ア	
キヤノン電子ビジネスシステムズ株式会社	埼玉県秩父市	
イーシステム株式会社	東京都中央区	

(7) 使用人の状況

■ 連結

使用人数	前期末比増減
2,799名	+679名

注. 使用人数は、就業人員（非常勤者を除く）数としております。

■ 単独

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,304名	+27名	40.3歳	18.0年

注 1. 使用人数は、就業人員（非常勤者を除く）数としております。
 2. 使用人数には、関係会社への出向者（31名）は含まれておりません。

(8) 重要な親会社および子会社の状況

親会社との関係

親会社名	所在地	事業の内容	議決権数 (議決権比率)	関係内容
キヤノン株式会社	東京都 大田区	事務機、カメラ、 光学機器等の製造 販売	149,554 <small>個</small> (54.2%)	当社は、親会社製品のカメラ用ユニット、 レーザービームプリンタ、レーザーキャナ ユニット等の製造を担当しております。

重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
キヤノンエレクトロニクス (マレーシア) SDN. BHD.	22,500 <small>千M\$</small>	100.0%	精密機械器具の製造および販売
キヤノン電子ビジネス システムズ株式会社	10 <small>百万円</small>	100.0%	商品の販売
イーシステム株式会社	5,003 <small>百万円</small>	62.2%	顧客情報管理システムの導入コンサル ティングおよび販売、情報漏洩防止ソ リューションの販売

企業結合の経過

当社は、情報関連事業を強化し、基幹事業として展開するために、イーシステム株式会社（大阪証券取引所ヘラクレス上場）の第三者割当による新株式を引き受け、平成18年12月27日付けで同社およびその子会社6社を連結子会社といたしました。

企業結合の成果

当社の連結子会社は9社であり、連結決算の概要は10ページに記載のとおりであります。

2. 会社の株式に関する事項

発行可能株式総数 60,000,000株

発行済株式総数、資本金、株主数

区 分	前期末現在	当期中の増減	当期末現在
発行済株式総数	27,647,884株	—株	27,647,884株
資 本 金	4,969,150,000円	—円	4,969,150,000円
株 主 数	5,707名	+5,530名	11,237名

大株主（上位10名）

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
キヤノン株式会社	14,955千株	54.1%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,281	4.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	823	3.0
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	336	1.2
第一生命保険相互会社	276	1.0
ビーエヌピーパリティーズサービスルックセンブルグジャスデックセキュリティーズ	260	0.9
日本生命保険相互会社	256	0.9
パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社	180	0.7
メロンバンク トリーティー クライアンス オムニバス	159	0.6
株式会社みずほコーポレート銀行	156	0.6

株式の所有者別状況

区 分	金融機関	証券会社	その他の国内法人	外国法人等	個人その他	合 計
株 主 数（名）	60	22	170	77	10,908	11,237
持 株 数（株）	4,389,900	172,253	15,741,550	1,708,484	5,635,697	27,647,884
持株比率（%）	15.9	0.6	56.9	6.2	20.4	100.0

注 1. 「その他の国内法人」の中に、株式会社証券保管振替機構名義の株式1,100株を含んでおります。

2. 「個人その他」の中に、株主名簿記載上の自己株式62,969株を含んでおります。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

地	位	氏	名	担当または他の法人等の代表状況など
代 表 取 締 役 社 長		酒 巻	久 哉	
専 務 取 締 役		大 池	良 哉	管理本部長
専 務 取 締 役		田 橋	繁 敏	事務機コンポ事業部長兼美里事業所長
専 務 取 締 役		駒 橋	正 敏	LBP事業部長
専 務 取 締 役		保 坂	巖 昭	磁気コンポ事業部長
常 務 取 締 役		鈴 木	善 純	IMS事業部長
常 務 取 締 役		神 後	一 郎	材料研究所長
取 締 役		酒 藤	良 秋	EI事業部長
取 締 役		井 木	明 夫	開発企画部長
取 締 役		川 石	道 男	キャノンエレクトロニクス（マレーシア）SDN.BHD.社長
取 締 役		川 石	名 達	HT事業部長
取 締 役		宇 塚	野 巧	人事部長
取 締 役		宇 金	一 久	※ キャノン電子情報セキュリティ研究所副所長
取 締 役		秋 山	弘 幸	※ 製品技術研究所長
常 勤 監 査 役		河 野	裕 治	
常 勤 監 査 役		福 田	敏 夫	キャノン(株)知的財産法務本部担当部長
監 査 役		松 本	敏 夫	※ キャノン(株)経理本部グローバル財務統括センター所長

注1. ※印の取締役および監査役は、平成18年3月29日開催の第67期定時株主総会において新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

2. 監査役 福田 治、松本敏夫の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 監査役 松本敏夫氏は、長年キャノン(株)の経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 14名	320百万円
監査役 4名	27百万円

注1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬等の額には、取締役賞与引当額44百万円が含まれております。

3. 上記報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当期増加額（取締役39百万円、監査役1百万円）が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

主な活動状況

氏 名	主な活動状況
福 田 治 (社 外 監 査 役)	取締役会には必要に応じ、監査役会にはほとんど出席しました。取締役会においては、発言を行っておりません。
松 本 敏 夫 (社 外 監 査 役)	取締役会には必要に応じ、監査役会にはほとんど出席しました。取締役会においては、発言を行っておりません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
①当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	21,900千円
②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,900千円

注1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、イーシステム株式会社および同社連結子会社は、太陽ASG監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の不再任議案を株主総会に提出いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①キャノングループの普遍的行動指針である「三自の精神（自発・自治・自覚）」に基づき、取締役及び使用人が業務の遂行にあたり守るべき規準として「キャノングループ行動規範」を採択し、高い倫理観と遵法精神を備える自律した強い個人を育成すべく、コンプライアンス推進活動を実施する。
- ②キャノングループとして決定したコンプライアンスに関する方針、施策を、コンプライアンス担当者が責任をもって全社で実行に移す。
- ③各種規程、ガイドライン等により、取締役及び使用人に対し、国内外の各種法規制の周知徹底を図る。
- ④内部通報制度を活用し、違法行為や倫理違反などに対し、社内で自浄作用を働かせ、不祥事の未然防止を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

- ①文書管理規程及びその他の社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を保存、管理する。
- ②取締役及び監査役は、いつでもこれらの文書を閲覧できる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①経営会議のほか各種経営専門委員会を設置し、重要案件につき具体的な実行計画を慎重に審議し、事業リスクの排除、軽減を図る。
- ②財務報告の正確性と信頼性を確保する観点から、関連する業務プロセスの特定およびリスクの評価を行い、これらをすべて文書化ならびに統制活動の実施状況を定期的に確認することにより、リスク管理を実効性あるものとする。
- ③多様化するリスク（品質、環境、災害、情報、輸出管理等）から企業を守り、社会からの信頼を維持するため、各種社内規程を策定し、その遵守を図ることにより、リスク管理体制を構築する。
- ④グループ内部監査との協調、連携や内部通報制度の推進により、リスクの早期発見、早期解決を図る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①経営会議のほか各種経営専門委員会を設置し、重要案件につき、取締役及び関連部門責任者が事前に審議を行い、取締役の迅速かつ適正な意思決定を促進する。
- ②長期経営計画の設定により経営方針を明確化したうえで、中期計画の策定により社内目標を具体化し各部門に周知徹底する。また年間及び四半期の短期計画ならびに月別予算管理により、業務遂行の進捗管理を行い、経営資源の最適活用を図る体制を確保する。

(5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①「キヤノングループ行動規範」に基づき、グループ会社としてコンプライアンス推進活動を実施し、遵法・企業倫理意識を全社に浸透させ、グループ共通の価値観としてこれを共有する。
- ②親会社の内部監査部門、法務部門等と連携し、当社の事業活動につき遵法の徹底、モニタリングを行い、コンプライアンスを強化する。
- ③グループ中期計画の周知徹底を通じて、事業活動の健全性及び効率性を確保する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ①監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役会と協議のうえ、監査役を補助すべき使用人を指名する。
- ②補助すべき監査役の職務は、この使用人の所属部門の業務と兼務とする。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①監査役を補助すべき使用人として指名された使用人は、補助すべき監査役の職務に関連し、取締役の指揮命令を受けない。
- ②この使用人の人事異動については、監査役会の事前の同意を得る。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①取締役は、会社に著しい影響を及ぼす事実が発生したまたは発生するおそれがあるときは、監査役に速やかに報告する。
- ②取締役、監査役間で予め協議決定した事項につき、取締役及び使用人は監査役に定期的に報告する。
- ③監査役は、経営会議その他の重要な会議に出席する。
- ④監査役が使用人から報告を受けることができるよう内部通報制度を導入する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、会計監査人から定期報告を受ける。
- ②監査役による社内各部門、関係会社の巡回監査に際し、効率的な監査を実施できるよう協力する。

連結貸借対照表 (平成18年12月31日現在)

科 目	当 期	前期(ご参考)	科 目	当 期	前期(ご参考)
(資産の部)	百万円	百万円	(負債の部)	百万円	百万円
流動資産	(44,979)	(37,408)	流動負債	(26,410)	(21,606)
現金及び預金	17,716	14,959	支払手形及び買掛金	19,141	16,184
受取手形及び売掛金	19,825	17,065	未払費用	1,817	1,694
たな卸資産	4,979	3,694	未払法人税等	3,148	2,344
繰延税金資産	414	327	繰延税金負債	2	-
その他	2,047	1,364	設備支払手形	549	117
貸倒引当金	△2	△1	賞与引当金	222	215
固定資産	(29,337)	(24,115)	役員賞与引当金	44	-
有形固定資産	(22,663)	(20,422)	その他	1,487	1,052
建物及び構築物	8,679	7,947	固定負債	(4,633)	(5,313)
機械装置及び運搬具	5,145	4,095	退職給付引当金	4,133	4,707
工具器具及び備品	2,453	2,495	役員退職慰労引当金	270	146
土地	6,032	5,531	繰延税金負債	55	-
建設仮勘定	354	354	長期未払金	175	460
無形固定資産	(1,666)	(193)	負債合計	31,043	26,919
のれん	1,295	-	(純資産の部)		
その他	371	193	株主資本	(42,038)	(34,857)
投資その他の資産	(5,008)	(3,500)	資本金	4,969	4,969
投資有価証券	1,669	464	資本剰余金	9,038	9,038
長期貸付金	184	1	利益剰余金	28,128	20,943
長期前払費用	166	132	自己株式	△97	△93
繰延税金資産	2,019	2,204	評価・換算差額等	(△220)	(△253)
その他	1,183	747	その他有価証券評価差額金	41	65
貸倒引当金	△213	△48	繰延ヘッジ損益	△15	-
資産合計	74,316	61,523	為替換算調整勘定	△246	△318
			少数株主持分	(1,455)	(-)
			純資産合計	43,273	34,604
			負債及び純資産合計	74,316	61,523

連結損益計算書 (平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)

科 目	当 期	前期(ご参考)
	百万円	百万円
売 上 高	101,528	93,119
売 上 原 価	79,279	74,305
売 上 総 利 益	22,249	18,814
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	8,192	7,299
営 業 利 益	14,057	11,515
営 業 外 収 益	(318)	(573)
受 取 利 息	50	22
受 取 配 当 金	6	3
為 替 差 益	64	390
雑 収 入	198	158
営 業 外 費 用	(62)	(108)
支 払 利 息	1	2
た な 卸 資 産 廃 却 及 び 評 価 損	39	39
雑 損 失	22	67
経 常 利 益	14,313	11,980
特 別 利 益	(19)	(1)
固 定 資 産 売 却 益	4	1
投 資 有 価 証 券 売 却 益	15	-
特 別 損 失	(157)	(229)
固 定 資 産 売 廃 却 損	129	229
そ の 他	28	0
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	14,175	11,752
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	5,226	4,241
法 人 税 等 調 整 額	193	236
当 期 純 利 益	8,756	7,275

連結株主資本等変動計算書 (平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式		
平成17年12月31日残高	4,969	9,038	20,943	△93		34,857
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当			△1,545			△1,545
当期純利益			8,756			8,756
役員賞与の支給			△26			△26
自己株式の取得				△4		△4
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						-
当連結会計年度変動額合計	-	-	7,185	△4		7,181
平成18年12月31日残高	4,969	9,038	28,128	△97		42,038

	評価・換算差額等				少数 株主持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成17年12月31日残高	65	-	△318	△253	-	34,604
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当				-		△1,545
当期純利益				-		8,756
役員賞与の支給				-		△26
自己株式の取得				-		△4
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△24	△15	72	33	1,455	1,488
当連結会計年度変動額合計	△24	△15	72	33	1,455	8,669
平成18年12月31日残高	41	△15	△246	△220	1,455	43,273

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

キヤノンエレクトロニクス（マレーシア）SDN. BHD.
 キヤノン電子ビジネスシステムズ株式会社、イーシステム株式会社
 イーシステムテクノロジー株式会社、イーシステムファイナンス株式会社
 ECコンシェルジュ株式会社、テクノプレーン株式会社
 株式会社アイカル、株式会社コンピューター利用技術研究所

イーシステム株式会社については、第三者割当の引受により当社の子会社となったため、同社およびその子会社6社を当連結会計年度末より連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の名称

株式会社赤城ゴルフ倶楽部
 インフォールト株式会社

非連結子会社2社は、売上高、当期純利益、総資産および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため連結の範囲から外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用会社数 2社

持分法適用の関連会社の名称

エンプレックス株式会社、株式会社ワークシステムズ

持分法適用の関連会社2社は、イーシステム株式会社の第三者割当の引受により当連結会計年度末より持分法適用の範囲に含めております。

② 持分法非適用の非連結子会社または関連会社の名称

株式会社赤城ゴルフ倶楽部、インフォールト株式会社、易悉通信技術（上海）有限公司

持分法非適用の非連結子会社または関連会社3社は、当期純利益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため持分法の適用範囲から外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて連結決算日と同一であります。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(a) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの …………… 連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

(b) デリバティブ取引により

生じる債権及び債務

(c) たな卸資産

製品・仕掛品 …………… 総平均法による原価法

在外連結子会社につきましては、移動平均法による低価法を採用しております。

商品・材料及び貯蔵品 …………… 移動平均法による原価法

在外連結子会社につきましては、移動平均法による低価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(a) 有形固定資産 …………… 当社及び国内連結子会社は定率法。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）については定額法によっております。また、在外連結子会社については定額法によっております。なお、主な耐用年数は、次の通りであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 3～15年

工具器具及び備品 2～20年

- (b)無形固定資産
 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェア及び製品組込ソフトウェアは有効期間（3～5年）に基づき毎期均等額以上を償却する方法によっております。
 その他 定額法

③重要な引当金の計上基準

- (a)貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は特定の債権について回収不能見込額を計上しております。
 (b)賞与引当金 従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 (c)役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 (d)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、それぞれ発生
 の翌連結会計年度より費用処理しております。
 また、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、費用処理して
 おります。
 (e)役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

④重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
 なお、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑤重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑥重要なヘッジ会計の方法

- (a)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。
 (b)ヘッジ手段とヘッジ対象
 ヘッジ手段 為替予約
 ヘッジ対象 予定取引に係る外貨建売上債権等
 (c)ヘッジ方針 当社の内規であるリスク管理規定に基づき、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で必要な範囲内で為替予約取引を行っております。
 (d)ヘッジの有効性評価の方法 外貨建予定取引と同一通貨で同一時期の為替予約取引を締結しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されているので、その判定をもって、有効性の判定にかえております。

⑦消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(5)連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価は、全面時価評価法によっております。

(6)のれんの償却に関する事項

のれんは当連結会計年度末に発生したため、当連結会計年度においては償却を行っておりません。

会計処理の変更

(役員賞与に関する会計基準)

当連結会計年度から、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。
 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、それぞれ44百万円減少しております。

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)

当連結会計年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
 これによる損益に与える影響はありません。

なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は41,833百万円であります。

2. 連結貸借対照表等に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額 ……………28,751百万円

(2)保証債務 ……………従業員住宅資金銀行借入金 302百万円につき連帯保証しております。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)発行済株式の数 ……………27,647,884株

(2)当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年3月29日 定時株主総会	普通株式	717百万円	利益剰余金	26円	平成17年12月31日	平成18年3月30日
平成18年7月26日 取締役会	普通株式	828百万円	利益剰余金	30円	平成18年6月30日	平成18年8月25日

(3)当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

付議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年3月28日 定時株主総会	普通株式	965百万円	利益剰余金	35円	平成18年12月31日	平成19年3月29日

4. 1株当たり情報に関する注記

(1)1株当たり純資産額 ……………1,516円00銭

(2)1株当たり当期純利益金額……………317円43銭

5. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成18年10月18日開催の取締役会の決議に基づき、次の通り株式分割による新株式を発行しております。

(1)平成19年1月1日付をもって普通株式1株につき1.5株の割合にて分割しております。

①分割により増加する株式数

普通株式 ……………13,823,942株

②分割の方法

平成18年12月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき1.5株の割合をもって分割しております。

(2)配当起算日

平成19年1月1日

当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下の通りとなります。

1株当たり純資産額 ……………1,010円67銭

1株当たり当期純利益金額……………211円62銭

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

独立監査人の監査報告書

平成19年1月26日

キヤノン電子株式会社
監査役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 矢部 雅弘^①
業 務 執 行 社 員指 定 社 員 公認会計士 和田 栄一^①
業 務 執 行 社 員指 定 社 員 公認会計士 田中 宏和^①
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、キヤノン電子株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キヤノン電子株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第68期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人 新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年1月29日

キヤノン電子株式会社 監査役会

常勤監査役 秋山 弘^印

常勤監査役 河野 裕幸^印

監査役 福田 治^印

監査役 松本 敏夫^印

(注) 監査役福田治、監査役松本敏夫は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

貸借対照表 (平成18年12月31日現在)

科 目	当 期	前期(ご参考)	科 目	当 期	前期(ご参考)
(資産の部)	百万円	百万円	(負債の部)	百万円	百万円
流動資産	(41,279)	(36,814)	流動負債	(25,618)	(21,427)
現金及び預金	15,386	14,601	支払手形	466	321
受取手形	3,489	3,233	買掛金	18,423	15,747
売掛金	15,366	13,371	未払金	557	561
製品及び商品	1,539	1,422	未払費用	1,672	1,674
材料及び貯蔵品	42	38	未払法人税等	3,118	2,343
仕掛品	2,709	1,923	未払消費税等	101	109
未収入金	2,086	1,630	預り金	326	282
繰延税金資産	414	326	賞与引当金	218	211
その他の	249	271	役員賞与引当金	44	—
貸倒引当金	△1	△1	設備支払手形	549	117
固定資産	(30,455)	(24,607)	その他の	144	62
有形固定資産	(22,065)	(19,874)	固定負債	(4,389)	(5,313)
建物	7,639	7,014	退職給付引当金	4,028	4,707
構築物	741	719	役員退職慰労引当金	186	146
機械装置	5,041	3,958	長期未払金	175	460
車両及び運搬具	17	28	負債合計	30,007	26,740
工具器具及び備品	2,253	2,277	(純資産の部)		
土地	6,032	5,531	株主資本	(41,704)	(34,619)
建設仮勘定	342	347	資本金	(4,969)	(4,969)
無形固定資産	(182)	(168)	資本剰余金	(9,038)	(9,038)
借地権	57	57	資本準備金	9,036	9,036
ソフトウェア	73	52	その他資本剰余金	2	2
施設利用権	52	59	利益剰余金	(27,794)	(20,705)
投資その他の資産	(8,208)	(4,565)	利益準備金	129	129
投資有価証券	405	453	その他利益剰余金	<27,665>	<20,576>
関係会社株式	4,933	1,083	特別償却準備金	73	29
長期貸付金	89	1	別途積立金	19,000	13,500
長期前払費用	166	132	繰越利益剰余金	8,592	7,047
差入保証金	160	216	自己株式	(△97)	(△93)
繰延税金資産	2,009	2,206	評価・換算差額等	(23)	(62)
その他の	505	522	その他有価証券評価差額金	38	62
貸倒引当金	△59	△48	繰延ヘッジ損益	△15	—
資産合計	71,734	61,421	純資産合計	41,727	34,681
			負債及び純資産合計	71,734	61,421

損益計算書 (平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)

科 目	当 期	前期(ご参考)
	百万円	百万円
売 上 高	98,525	89,778
売 上 原 価	77,032	71,618
売 上 総 利 益	21,493	18,160
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	7,575	6,751
営 業 利 益	13,918	11,409
営 業 外 収 益	(278)	(550)
受 取 利 息	35	19
受 取 配 当 金	6	3
為 替 差 益	62	388
雑 収 入	175	140
営 業 外 費 用	(61)	(107)
支 払 利 息	1	2
た な 卸 資 産 廃 却 及 び 評 価 損 失	39	39
雑 損 失	21	66
経 常 利 益	14,135	11,852
特 別 利 益	(15)	(0)
固 定 資 産 売 却 益	0	0
投 資 有 価 証 券 売 却 益	15	-
特 別 損 失	(138)	(217)
固 定 資 産 売 廃 却 損	110	217
そ の 他	28	0
税 引 前 当 期 純 利 益	14,012	11,635
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	5,216	4,235
法 人 税 等 調 整 額	136	236
当 期 純 利 益	8,660	7,164
前 期 繰 越 利 益	-	600
中 間 配 当 額	-	717
当 期 未 処 分 利 益	-	7,047

株主資本等変動計算書 (平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計
						特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成17年12月31日残高	4,969	9,036	2	9,038	129	29	13,500	7,047	20,705
当期変動額									
剰余金の配当				-				△1,545	△1,545
当期純利益				-				8,660	8,660
役員賞与の支給				-				△26	△26
特別償却準備金の積立				-		66		△66	-
特別償却準備金の取崩				-		△22		22	-
別途積立金の積立				-			5,500	△5,500	-
自己株式の取得				-					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-					-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	44	5,500	1,545	7,089
平成18年12月31日残高	4,969	9,036	2	9,038	129	73	19,000	8,592	27,794

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成17年12月31日残高	△93	34,619	62	-	62	34,681
当期変動額						
剰余金の配当		△1,545			-	△1,545
当期純利益		8,660			-	8,660
役員賞与の支給		△26			-	△26
特別償却準備金の積立		-			-	-
特別償却準備金の取崩		-			-	-
別途積立金の積立		-			-	-
自己株式の取得	△4	△4			-	△4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	△24	△15	△39	△39
当期変動額合計	△4	7,085	△24	△15	△39	7,046
平成18年12月31日残高	△97	41,704	38	△15	23	41,727

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1)有価証券の評価基準及び評価方法
- ①子会社株式及び関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法
 - ②その他有価証券
 - (a)時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - (b)時価のないもの …………… 移動平均法による原価法
- (2)デリバティブ取引により生じる債権及び債務の評価基準及び評価方法 …………… 時価法
- (3)たな卸資産の評価基準及び評価方法
- ①製品・仕掛品 …………… 総平均法による原価法
 - ②商品・材料及び貯蔵品 …………… 移動平均法による原価法
- (4)固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産 …………… 定率法。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は、次の通りであります。
建物 3～50年
機械装置 3～15年
工具器具及び備品 2～20年
 - ②無形固定資産
 - (a)ソフトウェア …………… 自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェア及び製品組込ソフトウェアは有効期間（3～5年）に基づき毎期均等額以上を償却する方法によっております。
 - (b)その他 …………… 定額法
- (5)引当金の計上基準
- ①貸倒引当金 …………… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ②賞与引当金 …………… 従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ③役員賞与引当金 …………… 役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ④退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、それぞれ発生の日より費用処理しております。
また、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、費用処理しております。
 - ⑤役員退職慰労引当金 …………… 役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (6)外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 …………… 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (7)リース取引の処理方法 …………… リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (8)ヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法 …………… 繰延ヘッジ処理によっております。
 - ②ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ヘッジ手段 …………… 為替予約
 - ヘッジ対象 …………… 予定取引に係る外貨建売上債権等
 - ③ヘッジ方針 …………… 当社の内規であるリスク管理規定に基づき、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的に必要な範囲内で為替予約取引を行っております。
 - ④ヘッジの有効性評価の方法 …………… 外貨建予定取引と同一通貨で同一時期の為替予約取引を締結しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されているので、その判定をもって、有効性の判定にかえております。
- (9)消費税等の会計処理方法 …………… 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

会計処理の変更

(役員賞与に関する会計基準)

当期から、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、それぞれ44百万円減少しております。

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)

当期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は41,742百万円であります。

2. 貸借対照表等に関する注記

- (1)有形固定資産の減価償却累計額27,666百万円
- (2)保証債務従業員用の住宅資金銀行借入金 302百万円につき連帯保証しております。
- (3)関係会社に対する短期金銭債権10,036百万円
関係会社に対する短期金銭債務3,167百万円
- (4)前期の貸借対照表における純資産の部は、従来の資本の部を組み替えて表示しております。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	60,622百万円
仕入高	18,421百万円
その他の営業取引高	2,664百万円
営業取引以外の取引高	108百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数62,969株

5. 税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産の発生主な要因

未払事業税	244百万円
賞与引当金繰入限度超過額	83百万円
製品評価損	38百万円
退職給付引当金繰入限度超過額	1,611百万円
減価償却超過額	330百万円
少額減価償却資産償却超過額	35百万円
ゴルフ会員権評価損	31百万円
役員退職慰労引当金損金不算入	75百万円
その他	50百万円
繰延税金資産合計	2,497百万円

(2)繰延税金負債の発生主な要因

その他有価証券評価差額金	△25百万円
特別償却準備金	△49百万円
繰延税金負債合計	△74百万円

繰延税金資産の純額2,423百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1)当事業年度末における取得原価相当額……………62百万円

(2)当事業年度末における減価償却累計額相当額……………43百万円

(3)当事業年度末における未経過リース料相当額……………19百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

(4)支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料……………11百万円

減価償却費相当額……………11百万円

(5)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1)1株当たり純資産額……………1,512円66銭

(2)1株当たり当期純利益金額……………313円92銭

8. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成18年10月18日開催の取締役会の決議に基づき、次の通り株式分割による新株式を発行しております。

(1)平成19年1月1日付をもって普通株式1株につき1.5株の割合にて分割しております。

①分割により増加する株式数

普通株式……………13,823,942株

②分割の方法

平成18年12月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき1.5株の割合をもって分割しております。

(2)配当起算日

平成19年1月1日

当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下の通りとなります。

1株当たり純資産額……………1,008円44銭

1株当たり当期純利益金額……………209円28銭

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

独立監査人の監査報告書

平成19年1月26日

キヤノン電子株式会社
監査役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 矢部 雅弘[㊞]
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 和田 栄一[㊞]
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 田中 宏和[㊞]
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キヤノン電子株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年1月29日

キヤノン電子株式会社 監査役会

常勤監査役 秋山 弘^①

常勤監査役 河野 裕幸^②

監査役 福田 治^③

監査役 松本 敏夫^④

(注) 監査役福田治、監査役松本敏夫は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上が会社法第437条および第444条に基づく提供書類であります。

株式のご案内

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
上記基準日	毎年12月31日
中間配当基準日	毎年6月30日
期末配当基準日	毎年12月31日
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
事務取扱場所 お問合せ先・郵便物送付先	みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 〒135-8722 東京都江東区佐賀一丁目17番7号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-288-324 (フリーダイヤル)
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店
単元株式数	100株
公告掲載新聞	日本経済新聞
上場証券取引所	東京証券取引所市場第1部
株券発行手数料	新券交付1枚につき印紙税相当額

株価（終値）および出来高の推移（平成18年1月～平成18年12月）



※ 平成18年12月26日以降の株価は、株式分割（1株→1.5株）権利落後の株価です。

—株主様メモ欄—

インターネットホームページ
<http://www.canon-elec.co.jp>



トップページ

財務情報

項目	金額	前年比
売上高	1,000,000	100%
営業利益	100,000	100%
経常利益	80,000	100%
純利益	60,000	100%

Canon

キヤノン電子株式会社

本 社
 〒369-1892 埼玉県秩父市下影森1248番地
 電話 (0494) 23-3111

Canon

キヤノン電子株式会社